

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
津山市	津山東地区	令和3年3月31日	令和6年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,019ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	565ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	313ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	204ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	28ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	185ha
(備考) 転出して長い者、法人等組織が該当する年齢不明の農地面積がおおよそ14ha存在する。	

注1:④についてはR5年度までの中心経営体に登録があったもののデータになります。

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受けきる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、津山東地区では19ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>■担い手について (綾部、堀坂以外の地区) 地域内の話し合いの結果に従うことを基本方針とする。</p> <p>(綾部、堀坂地区) 中間管理機構や既存の営農組織に農地を貸し付けることを基本方針として想定している。</p>
<p>■作物の作付けについて (堀坂以外の地区) 地域内の話し合いの結果に従うことを基本方針とする。</p> <p>(堀坂地区) 行政やJAなどの、農業関係機関の方針や計画に合わせることを考えている。</p>
<p>■基盤整備について (綾部以外の地区) 地域内の話し合いの結果に従うことを基本方針とする。</p> <p>(綾部地区) 基盤整備を行い、中心経営体へ農地を集約することと、行わず現状を維持することの2つを方針を考えている。</p>

注1:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実に市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 対象地区内において今後中心となる経営体の現状と農地の集約化に関する方針

①地区内の耕地面積	1,019ha	
②アンケート回答面積	565ha	55.45%
③60歳未満の農業者の耕作面積	41ha	7.26%
④60歳以上で後継者が60歳未満の農業者の耕作面積	204ha	36.11%
⑤今後中心となる経営体の耕作面積(③+④)	245ha	43.36%

※割合はアンケート回答面積を分母で計算したものの

<p>■担い手について (上高倉、下高倉東以外の地区) 地域の話合いの結果に従う事を基本方針とする。</p> <p>(上高倉、下高倉東地区) 自身を含めた地域内の住民のみで耕作を続ける事を基本方針とし、状況に応じて地域の話合いの結果に従う事としている。</p>
<p>■作物の作付について (上高倉、檜以外の地区) 地域の話合いの結果に従う事を基本方針とする。</p> <p>(上高倉地区) 地区全域で水稻を作付することを基本方針とし、状況に応じて地域の話合いの結果に従うとしている。</p> <p>(檜地区) 行政、JAなどの農業関係機関の方針、計画に合わせることを基本方針とし、状況に応じて地域の話合いの結果に従うとしている。</p>
<p>■基盤整備について (上高倉、妙原、檜、高野本郷以外の地区) 地域間の話合いの結果に従う事を基本方針とする。</p> <p>(上高倉、妙原、高野本郷、檜地区) 基盤整備を行わず、現状の状態の維持を基本方針とし、状況によって地域の話合いの結果に従う事とする。</p>

5 3並びに4の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

■農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、2,255筆、165.14haとなっている。

■農地中間管理機構の活用方針

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

■基盤整備への取組方針

原則として、地域の話合いの中で基盤整備について検討していくが、地元の要望に合わせて、効率的な農地の管理の観点から基盤整備を行い、中心経営体への農地の集積を行っていく。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付希望数(筆)	貸付希望面積(m ²)
1	上高倉	91筆	7.03ha
2	下高倉東	132筆	12.01ha
3	下高倉西	221筆	15.97ha
4	吉見	152筆	9.10ha
5	綾部	191筆	15.53ha
6	堀坂	154筆	9.38ha
7	妙原	75筆	3.46ha
8	三浦	19筆	1.06ha
9	草加部	215筆	19.50ha
10	野村	117筆	8.59ha
11	近長	113筆	11.16ha
12	檜	49筆	4.49ha
13	押入	111筆	6.77ha
14	高野山西	320筆	23.96ha
15	高野本郷	295筆	17.13ha
	合計	2,255筆	165.14ha